

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	茨戸水再生プラザシーケンサ等点検業務	
発 注 課	創成川水処理センター	
選 定 事 業 者	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	23553N
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、施設の運転監視制御システムの機能、耐久性、信頼性などを維持するため、システム全般の点検・調整等を行うものである。 本業務を確実かつ円滑に実施するためには、本システム固有のプログラム設計情報及びプログラム構築のノウハウを有することが必要不可欠である。 上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計情報・ノウハウを有する製造業者である三菱電機(株)から保守業務を移管され、履行に係る技術情報及び技術力を有し、的確かつ信頼性の高い履行ができる唯一の業者であることから特定とする。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	